

療養費明細書の高額療養費現物給付に関する記載を
ミスなくスムーズに！

療養費明細書
「特記」 「一部負担金額*」 「一部負担金区分**」
記載早見表

株式会社カーネル

*負担金額(様式第四の二)

**備考(様式第四の二)

はじめに



資料のダウンロードありがとうございます。
本資料は、訪問看護の医療保険請求における高額療養費の現物給付に関して、療養費明細書*の「特記」「一部負担金額*」「一部負担金区分**」の記載にご活用いただけます。
具体的な解釈や申請等については、公表されている情報をもとに、所轄官庁へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

*負担金額(様式第四の二)

**備考(様式第四の二)

記載・入力に必要な情報



1. 利用者の保険証の負担割合
2. 利用者が持っている証書
 - 適用区分がある証書
 - 特定医療費(指定難病)受給者証
 - 特定疾患医療受給者証
 - 小児慢性特定疾病医療受給者証
 - 限度額適用認定証
 - 限度額適用・標準負担額減額認定証など
 - 適用区分がない証書
 - 高齢受給者証
 - 後期高齢者医療被保険者証など
3. 証書の適用区分
 - 70歳未満
 - ア・イ・ウ・エ・オ
 - 70歳以上(前期高齢者・後期高齢者)
 - 特定医療費受給者証(54公費): I・II・III・IV・V・VI
 - 特定疾患医療受給者証(51公費): I・II・III・IV・V・VI
 - その他の認定証: 現役 I・現役 II・区分 I・区分 II

後期高齢者医療被保険者証		
有効期限	令和0年0月0日	
交付年月日	令和0年0月0日	
被保険者番号	00000000	
被 住 所	東京都〇〇区〇〇番地	
氏 名	後期 太郎	男
生年月日	昭和0年0月00日	見 本
資格取得年月日	令和0年0月00日	
発行期日	令和0年0月00日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	00000000 東京都後期高齢者医療広域連合	印

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証			
有効期限	令和 5年 7月31日		
交付年月日	令和 4年 8月 1日		
被保険者番号	01234567		
被 住 所	広域市連合町1丁目		
氏 名	後期 太郎	男	
生年月日	昭和 7年 7月 7日		
発効期日	令和 4年 8月 1日		
適用区分	区分II		
長期入院該当年月日	令和 4年 8月 1日	保 険 者 印	印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合		印

記載ルール一覧



	特記欄	一部負担金額欄	一部負担金区分欄
70歳未満	提示された所得区分に応じた記載が必要	利用者の負担金額が自己負担限度額に達した場合のみ一部負担金の記載が必要	記載不要
70歳以上	該当する特記いずれかの記載が必要		区分Ⅰ・Ⅱが該当する場合のみ記載必要

訪問看護療養費明細書 令和 6 年 1 0 月 分 県番：1 4 訪コ：1 2 3 4 5 6 7

6 訪問 3 後期 2 2 併 8 高齢一

保険	39141098	9884135	26	254,790		8,000
公①	54140324	0012568	26	254,790		8,000
公②						
公③						
公④						
特記 3 0 区オ		職務上の事由	給付割合		高額療養費再掲 ※	
			一部負担金区分 低 1		公費負担金額① ※ 公費負担金額② ※	

訪問看護ステーションの所在地及び名称
横浜市西区北郷井沢
カーネルビル3階
カーネル訪問看護ステーション
TEL 03-6222-8645

医療機関 主診医	名称	カーネル元気クリニック		
	コード	県番	点数表	医療機関コード
	13	1	0000000	
氏名				
直近報告年月日		令和 6 年 1 0 月 3 1 日		

氏名	尾崎 静雄		訪問した場所	1 自宅					
1 男 3 昭 2 ・ 3 ・ 2 生									
情報欄									
主たる傷病名・心身の状態・指示期間・訪問開始日	<主たる傷病名> 1 認知症		1	2	3	4	5	6	7
	<心身の状態> 日常生活に全面的な介助を要し、歩行・起立が不能真皮を超える褥瘡あり皮膚全層の欠損に加え、広範な組織壊死、さらに筋肉・骨・支持組織に及ぶポケットの形成や広範囲な空洞が見られる。 (基準告示第2の1に規定する疾病等の有無)		8	9	10	11	12	13	14
	3 無		15	16	17	18	19	20	21
	<指示期間> 令和 6 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 6 年 1 0 月 3 1 日		22	23	24	25	26	27	28
	<訪問開始年月日> 平成25年 5 月 1 日		29	30	31				
<特記事項> 5 介									
			摘要欄						

前期高齢者と後期高齢者の請求のポイント

●70歳～74歳まで：前期高齢者

※65歳以上で一定程度の障害の状態にあると認められた後期高齢の対象者を除く

ポイント

70歳の誕生日の当月末までに前期高齢者の高齢受給者証が届きます。
70歳の誕生月の翌月1日から前期高齢者としての請求になります。
ただし、誕生日がその月の初日の方はその月から前期高齢者としての請求になります。

例1：令和5年5月10日で70歳の誕生日を迎える方→令和5年6月1日から

例2：令和5年5月1日で70歳の誕生日を迎える方→令和5年5月1日から

●75歳以上：後期高齢者

※生活保護受給者と日本国籍を有しない方は対象外

ポイント

75歳の誕生日までに後期高齢の被保険者証が届きます。
前期高齢と異なり、75歳の誕生日で保険種類が後期高齢に切り替わります。

国保・前期高齢分

	番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	240028	12346787	日	円	円	円
		枝番	14	150,970		9,000

後期高齢分

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	39242029	11111111	日	円	円	円
		枝番	14	119,700		9,000

月途中で後期高齢に切り替わった際は
一部負担金額はそれぞれの自己負担限
度額の半額で計算。

早見表 (70歳未満)



「えがおDE看護」なら
一部負担金・一部負担金区分
を自動で判別



給付割合	限度額認定証 (所得区分)	難病公費 51・52・54 (適用区分)	療養費明細書 の表示	一部負担金額	一部負担金区分
一般	ア	ア	26区ア	270,300円 + (医療費-901,000円) × 0.01 (多数回4回目～140,100円)	なし
	イ	イ	27区イ	179,100円 + (医療費-597,000円) × 0.01 (多数回4回目～93,000円)	
	ウ	ウ	28区ウ	85,800円 + (医療費-286,000円) × 0.01 (多数回4回目～44,400円)	
	エ	エ	29区エ	61,500円 (多数回4回目～44,400円)	
	オ	オ	30区オ	36,900円 (多数回4回目～24,600円)	

早見表 (70歳～74歳まで/前期高齢者)



「えがおDE看護」なら
特記・一部負担金・一部負担金区分
を自動で判別



給付割合	限度額認定証 (所得区分)	難病公費 51・52・54 (適用区分)	療養費明細書 の表示	一部負担金額		一部負担金額(半額措置)	一部負担金区分	
3割	なし	なし	26区ア	270,300円＋（医療費-901,000円） ×0.01 （多数回4回目～140,100円）		135,150円＋（医療費-450,500円）×0.01 （多数回4回目～70,050円）	なし	
		Ⅵ						
	現役Ⅱ	Ⅴ	27区イ	179,100円＋（医療費-597,000円） ×0.01 （多数回4回目～93,000円）		89,550円＋（医療費-298,500円）×0.01 （多数回4回目～46,500円）	なし	
	現役Ⅰ	Ⅳ	28区ウ	85,800円＋（医療費-286,000円）×0.01 （多数回4回目～44,400円）		42,900円＋（医療費-143,000円）×0.01 （多数回4回目～22,200円）	なし	
2割	なし	なし	29区エ	2割が	22,000円		11,000円	なし
		Ⅲ						
	低所得Ⅱ 区分Ⅱ	Ⅱ	30区オ		11,000円		5,500円	低所得Ⅱ
	低所得Ⅰ 区分Ⅰ	Ⅰ	30区オ		8,000円		4,000円	低所得Ⅰ

早見表 (75歳以上 /後期高齢者)



「えがおDE看護」なら
特記・一部負担金・一部負担金区分
を自動で判別



給付割合	限度額認定証 (所得区分)	難病公費 51・52・54 (適用区分)	療養費明細書の表示	一部負担金額		一部負担金額(半額措置)	一部負担金区分
3割	なし	なし	26区ア	$270,300円 + (医療費 - 901,000円) \times 0.01$ (多数回4回目～140,100円)		$135,150円 + (医療費 - 450,500円) \times 0.01$ (多数回4回目～70,050円)	なし
		Ⅵ					
	現役Ⅱ	Ⅴ	27区イ	$179,100円 + (医療費 - 597,000円) \times 0.01$ (多数回4回目～93,000円)		$89,550円 + (医療費 - 298,500円) \times 0.01$ (多数回4回目～46,500円)	なし
	現役Ⅰ	Ⅳ	28区ウ	$85,800円 + (医療費 - 286,000円) \times 0.01$ (多数回4回目～44,400円)		$42,900円 + (医療費 - 143,000円) \times 0.01$ (多数回4回目～22,200円)	なし
2割	なし	なし	41区カ	2割が	22,000円	11,000円	なし
	一般Ⅱ	Ⅲ					
1割	なし	なし	42区キ	1割が	22,000円	11,000円	なし
	一般Ⅰ	Ⅲ					
	低所得Ⅱ 区分Ⅱ	Ⅱ	30区オ		11,000円	5,500円	低所得Ⅱ
	低所得Ⅰ 区分Ⅰ	Ⅰ	30区オ		8,000円	4,000円	低所得Ⅰ

複雑な訪問看護の医療保険請求・・・



一人一人の利用者ごとに確認して
記載・入力するのは大変。。。。

万が一、ミスがあると返戻になるので
チェックが欠かせない。。。。

「えがおDE看護」なら

- ・システムが自動判断
- ・簡単に自動反映

日々の記録から請求業務まで強力にサポート！



複雑で間違えやすい 特記・一部負担金・一部負担金区分

**特記・一部負担金・一部負担金区分を自動で判別
いちいち調べたり手入力する必要はありません**

利用者を登録

利用者さんがお持ちの
保険情報をそのまま入れればOK

登録情報入力画面のスクリーンショット。保険種別、保険区分、負担方法、本人区分、負担割合、保険番号、記号、被保険者番号、請求先保険番号、請求先、特記1、特記2、特記3、高額療養費再掲などの項目が確認できる。

記録を入力



療養費明細書を
自動作成

訪問看護療養費明細書 令和 6年 10月分 県番: 14 訪コ: 1234567

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 率	一部負担金額
保険	39141098	9884135 枝番	26	254,790		8,000
公①	54140324	0012568	26	254,790		8,000
公②						
公③						
公④						
特記 30区才		職務上の事由	給付割合	高額療養費再掲 率		
			一部負担金区分 低1	公費負担金額① 円	公費負担金額② 円	



月途中で前期高齢から後期高齢へ
切り替わった場合も簡単！

後期高齢の保険情報を追加すれば記録(実績)を基に
自動的に前期・後期高齢分 2 枚の療養費明細書を作成

国保・前期高齢分

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	240028	12346787	日	円	円	円
		枝番	14	150,970		9,000

一部負担金額は自己負担限度額の
半額でそれぞれ自動計算。

後期高齢分

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	39242029	11111111	日	円	円	円
		枝番	14	119,700		9,000



ソフトが県の公費に対応していない…
手計算しないと…

えがおDE看護は全国都道府県の公費・助成に対応
優先順・自己負担限度額の有無・有効期間を自動判断

利用者さんがお持ちの
公費情報をそのまま入れればOK

公費負担情報

行: 負担者番号: 受給者番号: ☐ 介護 ☐ 医療

開始日: / / 終了日: / / 受給資格:

自己負担限度額: 円 所得制限: ☒ 無 ☐ 有 給付率:

行	負担者	受給者	介	医	開始日	終了日	受給資格	限度額	制限	率
1	80136123	97235187	☐	☒	2023/02/01	2025/01/31	保険優先	0	無	0

訪問看護療養費明細書 令和 7 年 1 月分 県番: 13 訪コ: 123456

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	39242029	65768 枝番	11	103,890	円	円
公①	80136123	97235187	11	103,890	円	円
公②			日	円	円	円
公③			日	円	円	円
公④			日	円	円	円
特記		職務上の事由		給付割合		高額療養費再掲 ※
4 2 区キ				一部負担金区分		公費負担金額① ※ 公費負担金額② ※



その他にも
請求業務の負担を軽減する
機能が揃ってます！

指示期間や公費期間等の期限管理も簡単

有効期限チェック

基準日: 2025/01/31 金

☐ 期間(至)が基準日より過ぎている
☐ 期間(至)が残りヶ月以内

☐ サテライト指定

サテライト:

印刷(P) フォント(V) 閉じる(E)

作成日: 2025/01/31 有効期限チェックリスト 1 / 2
カーネル訪問看護ステーション

基準日: 2025年01月31日(金)

利用者コード	利用者名	認定期間	給付率	指示期間	特別指示期間	後期高齢	法別番号	公費期間
1	浅田 美千代	自 R05/02/01 至 R07/01/31 ★		R07/01/01 R07/01/31 ★			54	R02/02/01 R07/02/28 ★
2	安部 裕子	自 至		R07/01/01 R07/01/31 ★			21	R06/12/01 R07/01/31 ★
3	磯部 太一	自 至		R07/01/01 R07/01/31 ★			21	R06/02/01 R07/01/31 ★
4	井森 三郎	自 至		R07/01/01 R07/01/31 ★			21	R04/01/15 R07/01/31 ★
5	内山 聖子	自 R05/01/01 至 R07/01/31 ★		R07/01/01 R07/01/31 ★			21	R04/08/01 R07/01/31 ★
		自					54	R06/08/01

指示期間や公費期間を過ぎている、期限が迫っている利用者をワンクリックでリストアップ

請求の先送り、再請求もらくらく

請求月変更 (医療オンライン)

提供月: 2025/01

検索

コード	利用者名	保険	保険者	生年月日	性別	請求月
1	浅田 美千代	国	160010	昭和25年01/15	女	2025/01
1	浅田 美千代	後	39162011	昭和25年01/15	女	2025/01
2	安部 裕子	国	160010	昭和25年01/15	女	2025/01
2	安部 裕子	後	39162011	昭和25年01/15	女	2025/01
3	磯部 太一	後	39162011	昭和10年06/11	男	2025/01
4	井森 三郎	国	160010	昭和43年01/04	男	2025/01
5	内山 聖子	国	240028	昭和25年01/15	女	2025/01
5	内山 聖子	後	39242029	昭和25年01/15	女	2025/01
6	江東 隆男	後	39242029	昭和03年10/15	男	2025/01
7	尾崎 静雄	後	39242029	昭和02年03/02	男	2025/01
9	笠村 由美	後	39242029	昭和16年07/15	女	2025/01
10	片山 陽子	他	240028	昭和16年03/03	女	2025/01
12	島根 陽子	後	39271283	昭和14年08/25	女	2025/02
20	西野 さくら	後	39271283	昭和16年07/16	女	2025/01
21	野口 健治	後	39271283	昭和13年05/01	男	2025/01
22	福井 真紀	後	39271283	昭和14年01/15	女	2025/01
23	布施 裕子	後	39141049	昭和15年05/05	女	2025/01
24	双葉 次郎	後	39141049	昭和17年01/24	男	2025/01

利用者: 内山 聖子 請求月: 2025/01 保存 閉じる

①該当の利用者を選択→②「請求月」を変更
これだけでOK
簡単に請求の先送り、再請求を行えます

正確なエラーチェック機能

医療費請求データチェック

訪問月: 2018/01

チェック

利用者マスター(8)

利用者名	負担方法	公費負担	保険番号	公費	訪問日	指示期間	公費期間	後期高齢	特別指示	難病指定
2 安部 裕子	国	エラー								
3 磯部 太一	後									
4 井森 三郎	後									
5 内山 聖子	後									
6 江東 隆男	後									
7 尾崎 静雄	後									
9 笠村 由美	後									
10 片山 陽子	他									
12 島根 陽子	後									
20 西野 さくら	後									
21 野口 健治	後									
22 福井 真紀	後									
23 布施 裕子	後									
24 双葉 次郎	後									

エラー件数: 4件

印刷(E) フォント(V) 閉じる(E)

①安部さんの負担方法・公費負担に“エラー”

医療費請求データチェック

訪問月: 2018/01

チェック

利用者マスター(8)

利用者名	負担方法	公費負担	保険番号	公費	訪問日	指示期間	公費期間	後期高齢	特別指示	難病指定
2 安部 裕子	国	エラー								
3 磯部 太一	後									
4 井森 三郎	後									
5 内山 聖子	後									
6 江東 隆男	後									
7 尾崎 静雄	後									
9 笠村 由美	後									
10 片山 陽子	他									
12 島根 陽子	後									
20 西野 さくら	後									
21 野口 健治	後									

エラー件数: 4件

印刷(E) フォント(V) 閉じる(E)

③“エラー”が解消

利用者マスター

利用者コード: 2 安部 裕子

利用者名: 安部 裕子

性別: 女

生年月日: 昭和25年01月15日

保険番号: 160010

負担方法: 国

公費負担: 国

公費期間: 2025/01/01 ~ 2025/01/31

後期高齢: 54

特別指示: 21

難病指定: 21

保存

②利用者マスター確認
負担方法を修正

お客様の声



- 長きにわたり、レセプトにおいてトラブルなく、効率よく業務が行えるようサポートしてくれた
 - 日々の看護記録が保険請求データと連動しているため、看護職の記録から訪問時間等を入力していた“二重入力”が解消される
 - 大阪府の場合、国民健康保険と後期高齢者医療制度への医療請求書は独自様式となっているが、『えがおDE看護』では大阪府の請求様式への対応はもちろん件数や請求金額も自動で印字が行われる
 - 返戻や月後れ請求にも対応できる。また、大阪府の公費助成にもシステム上対応している
 - 利用者登録に高額療養費の区分設定をするだけで、レセプトに特記や負担金額の表示有無が自動判断されるので、請求業務処理がスムーズになる
 - 日々の入力がわかりやすい（レセプト請求も簡潔明瞭）
 - 診療報酬改定の際にも対応が早い
 - 請求事務作業がシンプルでわかりやすい（返戻など）
 - 請求業務処理がスムーズに行えること。大分県の請求様式に対応している。看護記録に自動的に連動している。患者登録等に入力がきちんとできていればレセプトに反映される。エラーチェックにより確認ができる
 - 医療事務等の経験がなくても簡易にスムーズにでき、わからないことがあった時にサポートが受けられること
 - 保険請求のしやすさ
 - 診療報酬がわかりやすく正確にできる
 - 請求業務の充実度
- 以前のソフトは、介護保険項目が多く、医療保険対応の項目を探すのに時間がかかるばかりか、非対応の項目もあった。システム上「介護保険」項目が、実際は医療保険の入力になっており、業務が煩雑だった。『えがおDE看護』は、シンプルでわかりやすい。以前のソフトは、月末にならないと、売り上げや加算項目の確認ができなかったが、『えがおDE看護』は、毎日のサービスの進捗管理が可能
- 医療保険への対応が、使いやすいこと
 - 請求関連の手間が非常に少ない。煩雑となり、チェック漏れが生じやすい月遅れ請求や返戻の作業が単純化されており、自己負担金の請求額の回収状況などの確認項目を活用すると事務作業が大幅に軽減されます
 - ①料金徴収データの管理ができるか。
 - ②公費の計算が正しくできるか。
 - ③レセプトの対応がどの程度できるか。
 - ④データ処理の速度
- 上記①～④がとても良い。

導入事例より抜粋 <https://www.kernel1991.co.jp/case/>



伴走支援で自立する現場へ 訪問看護に特化したソフト えがおDE看護

機能やご利用料金へのご質問、導入に関するご相談、デモのご依頼など、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ内容に応じて担当者よりご連絡いたします。

お問い合わせ



株式会社カーネル



info@kernel1991.co.jp



大阪 (06) 6221-0033
東京 (03) 6222-8945
福岡 (092) 518-1354



<https://www.kernel1991.co.jp/kango/>

